

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：33-2134

令和5年12月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

交通安全情報

年末の交通安全県民運動

<実施期間> 令和5年12月15日(金)から12月31日(日)までの17日間



<運動の重点>



歩行者と自転車の安全確保



夕暮れ時と夜間の交通事故防止



飲酒運転等危険運転の根絶



<統一主要行事>

行事名	実施日	内容
運動初日広報 街頭指導の日	12月15日 (金)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
夕暮れ時と夜間の 交通事故防止の日	12月20日 (水)	夕暮れ時から夜間にかけては、人や車が見えにくくなる危険な時間帯であることから、「ピカッと作戦」を展開し、自発光式等の反射材用品・早めのライトオン・ハイビームの効果的な活用について広報啓発を行い交通事故防止を図る。
飲酒運転等 危険運転根絶の日	12月22日 (金)	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)を未然に防ぐ「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。